

知的財産政策に関する意見 (概要)

2025年4月17日

基本的な考え方（p1～4）

- 「高付加価値創出型経済への転換」に向けイノベーション創出と知的財産は密接不可分
- 知的財産は企業経営の根幹、「知財経営リテラシー」の向上は知財政策の一丁目一番地
- 「知財経営」を国の重要政策に位置づけ、地域を支え牽引する企業の成長後押しを
- 2025年を「中小企業における知財活用・保護推進元年」として、アクションプランの早期策定を
- 日本のコンテンツ産業の保護・育成、生成AI等デジタル市場への環境整備を
- 地方自治体の重点施策に知的財産を位置づけ、地域経済の好循環に資する地方創生を

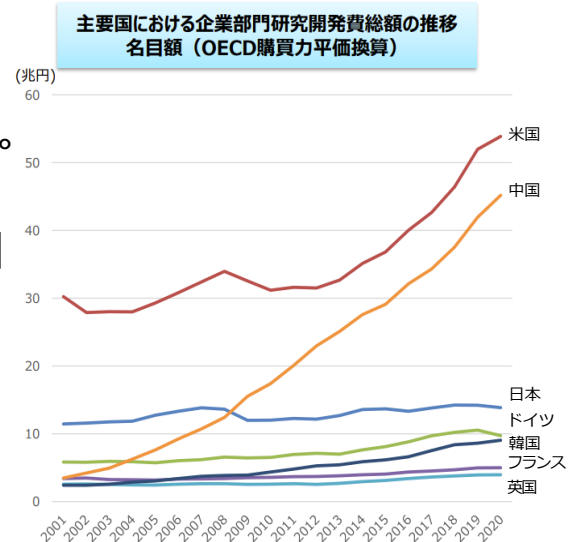


個別意見（p8～31）

- I. 知財経営リテラシーの向上
- II. 中小企業における知財の創造・活用促進
- III. 取引適正化・侵害抑止に向けた知財保護の強化
- IV. 日本のコンテンツ関連産業の拡大および加速するデジタル市場への対応
- V. 地方創生に資する地域および中小・中堅企業の知財活用に向けた体制整備

「高付加価値創出型経済への転換」に向けイノベーション創出と知的財産は密接不可分

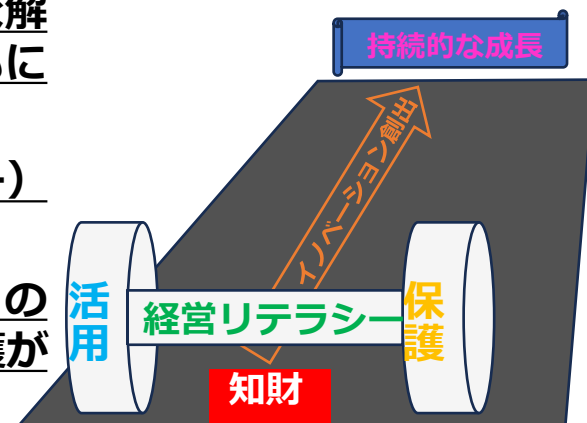
- わが国経済は今、潜在成長力の底上げと国際的地位の再浮上に向けた極めて重要な局面。危機感を持って抜本的な改革を速やかに断行し、知的資産を核とした競争力を再構築しなければならない。
- 政府が掲げる「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現に向けては、企業総数の99.7%を占め、雇用の約7割（3大都市圏を除く地方部は約9割）を支える「中小企業の経営力強化」と「地方創生」を戦略的に進めることが重要。
- イノベーション創出と知財は密接不可分。他方、日本の研究開発投資は停滞。知財活用による高付加価値の創出を産業政策の目的に位置づけ、企業行動を変革し、地域経済の好循環を生み出すことが重要。



【出典】データを見る我が国の民間部門における研究開発投資状況（2023年3月 経済産業省）

知的財産は企業経営の根幹、「知財経営リテラシー」の向上は知財政策の一丁目一番地

- 多くの中小企業・小規模事業者が直面する経営課題の本質的な解決に知財は有効も、この重要性の認識は経営者・支援機関ともに不足している。
- 知財を活用した経営に関する知識や能力（知財経営リテラシー）の向上こそ、わが国の知財政策の出発点。
- 中小企業・支援機関の双方に「知的財産は企業経営の根幹」との認識が浸透・定着して初めて、知財は創造・活用と適切な保護が車の両輪となり、「稼ぐ力」の原動力となる。



「知財経営」を国の重要政策に位置づけ、地域を支え牽引する企業の成長後押しを

- 有形資産に乏しい中小企業等がイノベーション・高付加価値創出を図るため、知財等の無形資産を経営に取り入れる「知財経営」が重要。知財の付加価値創造サイクル（産み・育て・守る）を国の重要政策の柱に位置づけ、戦略的に取り組むべき。
- 知財のオープン・クローズ戦略等を通じ、知財を活用した新市場の創造に向けて効果的な支援を強化していくことが必要。
- わが国において、諸外国に負けないよう知財政策を拡充し、技術力の衰退や生産性の停滞を防ぐことが喫緊の課題。中小企業・小規模事業者が事業の初期段階から進出先の国・地域で権利を確保できるよう、情報提供や国際出願制度等の一層の普及啓発が重要。

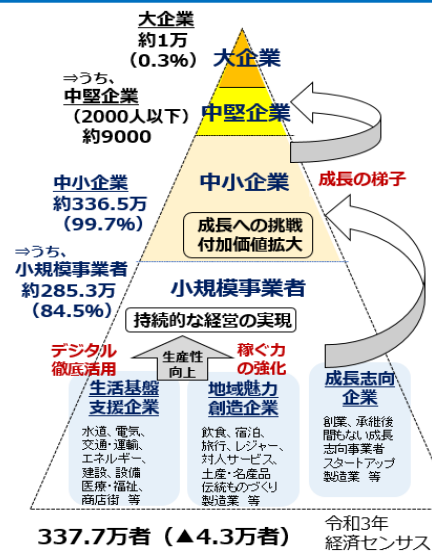
目指すべき姿
知的財産による付加価値創造サイクル



中小企業などが、自ら知的財産を
産み（創造し）
育て（活用し）
守る（保護し）

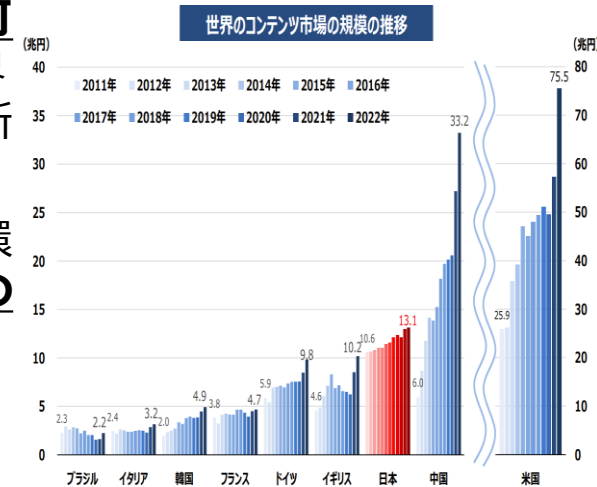
2025年を「中小企業における知財活用・保護推進元年」として、アクションプランの早期策定を

- 「賃上げと投資がけん引する成長型経済」の実現には、イノベーション創出・付加価値拡大による原資の持続的確保が不可欠。その源泉となる「稼ぐ力の種」こそ知財。
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」をはじめ、昨年、多くの政府計画等において知財の重要性が国の意思として明記された。
- そこで、2025年を「中小企業における知的財産の活用・保護の推進元年」と位置づけ、中小企業の①知財経営リテラシー向上を軸に、知財の②活用促進と③保護強化を車の両輪とする「知的財産の活用・保護アクションプラン（仮称）」を早期に策定し、実行すべき。



日本のコンテンツ産業の保護・育成、生成AI等デジタル市場への環境整備を

- 日本のコンテンツ産業は、諸外国に負けない経済成長実現に不可欠な産業、GDPにおける外需の増加にも大きく寄与。他方、世界シェアでは米国・中国に次いで第3位、近年は欧州も追随し予断を許さない状況。
- 高い潜在力を持ち重要な知財を有しているにも関わらず、事業環境整備は不十分。良質なコンテンツを生み出すための関連産業の保護・育成に向けた環境整備が重要。
- 急速に進展するデジタル市場においても、新たな無形資産の創造・活用・保護が図られるよう環境整備が重要。

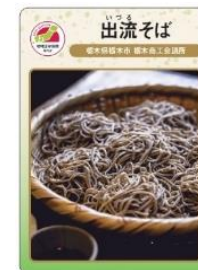


地方自治体の重点施策に知的財産を位置づけ、地域経済の好循環に資する地方創生を

- 人口減少・少子高齢社会が進む中、地域に良質な仕事と雇用を創出し、地域経済の好循環を生み出すことが極めて重要。
- 科学技術集積・研究開発のエコシステムの適度な分散、先端技術の国内回帰・誘致の進捗など、地域におけるイノベーション創出の土壌を活かし、知財を核に、地域経済を牽引する中堅企業、地域を支える中小企業の生産性向上・競争力強化の後押しが必要。
- 加えて、インバウンド・国内観光需要が堅調に推移する中、知財の視点を盛り込んだ地域ブランディング強化も重要。「地域団体商標」や「地理的表示（GI）」の取得をはじめとする、地方自治体や地域団体等が連携した取組みの積極的な支援が求められる。

地域団体商標
= 「地域名 + 商品（サービス）名」

登録件数
783件 (2025年2月末時点)



I. 知財経営リテラシーの向上 **※新規項目**

- 中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の本質的な解決に向けて、知財の創造・活用・保護は極めて有効であるにも関わらず、現状この重要性の認識は、中小企業経営者、支援機関、国・地方自治体ともに、一部を除いて不足していると言わざるを得ない。
- 日々の業務から事業展開、イノベーション創出に至る経営のあらゆるステージにおいて、「知財は企業経営そのものである」との認識を、企業規模や業種を問わず自分ごととして浸透・定着させる必要がある。

意見内容

1. 中小企業、支援機関、国・地方自治体における、知財の重要性に関する普及啓発
⇒各種支援ツール、知財経営支援ネットワークを活用し、中小企業、支援機関、国・地方自治体の各階層毎への研修等を継続的に実施されたい。
2. 知財取引適正化に向けた、秘密保持契約締結・不当な契約見直し等の法務支援強化
⇒知財経営支援ネットワークと法曹界の専門家の連携により、契約サポート支援を図られたい。
3. 自社の技術・ノウハウ・データ等を安易に開示しないための周知・指導體制強化
⇒「営業秘密管理指針」「秘密情報の保護ハンドブック」等による周知啓発・相談・指導を強化されたい。
4. 「J-PlatPat」の活用促進による、権利取得状況把握・自己防衛力強化の支援
⇒国内外の産業財産権情報をWebで無料検索できる同サービスの周知・活用促進を図られたい。
5. 「IPランドスケープ」の活用促進による、知財を活用した経営課題解決の支援
⇒中小企業等の経営課題解決の一環として、INPITによる同支援事業のさらなる活用を促進されたい。
6. 経営者・イノベーション人材・知財人材の育成・成長に向けたセミナー等支援カリキュラムへの知財項目の反映
⇒知財セミナーに限らず、創業や各種経営セミナーにおける知財に関するカリキュラムの反映を行われたい。

Ⅱ. 中小企業における知財の創造・活用促進

- 中小企業が「稼ぐ力」を強化し、イノベーション・高付加価値創出を図るためには、知財等の無形資産を認識し、経営に取り入れる「知財経営」の推進が重要。
- 2024年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」をはじめ、多くの政府計画等に知財を中小企業政策の中核とすることが国の意志として明記されたことを好機として、社会のあらゆる分野への知財の浸透、また総合的・計画的な推進が重要。
- 2025年を「中小企業における知的財産の活用・保護の推進元年」と位置づけ、関係府省庁が緊密に連携して、中小企業における「知的財産の活用・保護推進アクションプラン（仮称）」を策定し、政府全体として予算を措置し、戦略的に取り組まれない。あわせて、政府における執行体制を強化されたい。
- 大企業に比べ経営資源の乏しい中小企業・スタートアップにおいては知財等の無形資産は重要な資産。国内における価値評価および融資環境を早期に整備する必要がある、活用促進に向けた税財政支援も不可欠。
- グローバルな知財に対する認識不足や権利取得等の対応が不十分なまま海外に進出し、諸外国の企業に先んじて権利取得や市場獲得がなされ、後塵を拝す事態も少なくない。海外展開に伴う権利取得等に関する情報提供、補助金支援施策、標準化等の支援が求められる。

II. 中小企業における知財の創造・活用促進（続）

意見内容

※赤字は新規項目 ※青字は拡充項目

1. 中小企業における「知的財産の活用・保護推進アクションプラン（仮称）」の策定

- (1) 事業分野・成長ステージに適した「知財経営支援モデル」の策定
- (2) 知財の創造・活用促進に向けた中小企業支援予算の拡充
- (3) 技術・産業力向上に資する新たな知財創造に向けた、中小企業の研究開発支援の強化
- (4) 新たな知財創造に向けた、初出願の中小企業等に対する出願手続支援・費用無償化
- (5) INPIT知財総合支援窓口と中小企業支援窓口との連携機能強化に向けた改善
- (6) 特許行政の一層の体制強化

2. 知財活用の普及・促進に向けた各種支援施策の拡充

- (1) 中小企業・小規模事業者向け各種補助金における知財活用の優遇措置（クリアランス調査の実施の働きかけ等）
- (2) 「知財経営支援ポータルサイト（仮称）」構築および好事例の集約・公開
- (3) 知財情報を活用したイノベーション促進に向けたマッチング機会創出に対する支援

3. 知財の価値評価に基づく資金調達の円滑化・税財政面の支援拡充

- (1) 国内における知財の価値評価に関する基準策定に向けた検討
- (2) 「企業価値担保権」に基づく事業性融資の普及・活用促進および知財融資の推進
- (3) 「イノベーション拠点税制」の活用促進および制度の拡充
- (4) 公共調達において知財活用が評価されるための法整備の検討

4. 海外展開に関する権利確保等の情報提供、補助金等支援施策、標準化等の支援

- (1) グローバルな権利確保の重要性に関する普及啓発
- (2) 中小企業・スタートアップのグローバル化支援
- (3) 外国出願における国別審査基準等の情報提供の改善
- (4) リヤド意匠法条約（DLT条約）への加盟に向けた検討
- (5) 中小企業の認証・標準化の活用促進に向けた支援強化

5. イノベーション創出の礎となる知財教育の推進

- (1) 次世代の知財人材育成に向けた「少年少女発明クラブ」の活動支援
- (2) スーパーサイエンスハイスクールおよび小・中学生への知財教育の拡充

Ⅲ. 取引適正化・侵害抑止に向けた知財保護の強化

- ・ 中小企業のイノベーション創出・付加価値拡大に向けて、賃上げ・設備投資の原資を持続的に確保するための「稼ぐ力の種」こそ知財。しかし、取引上の優越的地位の濫用等により、中小企業の知財が不当に搾取される事案は後を絶たない。
- ・ 特許庁・中小企業庁・公正取引委員会等の緊密な連携の下、「知財侵害抑止の強化パッケージ（仮称）」を策定するとともに、具体的な施策を、関係府省庁の連携の下で早急に講じられたい。

意見内容

※赤字は新規項目 ※青字は拡充項目

1. 知財保護の強化に向けた実態調査・指針策定・制度策定の検討

- (1) 知財取引の実態に関する定期的な調査・企業名公表の早期実施
- (2) 知財侵害抑止に資する指針の早期策定
- (3) 将来における知財侵害行為の抑止に資する制度の策定の検討

2. 企業の共存共栄に向けた知財の取引適正化の推進

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」における「知的財産・ノウハウ」項目の改正
- (2) 商品・サービスにおける知財価値の取引価格反映に向けた支援
- (3) 知財取引に関する情報収集体制の強化およびこれらの活動に関する周知広報
- (4) 名ばかりの共同研究による権利搾取の是正

3. 技術・ノウハウ等の情報流出防止に向けた支援強化

- (1) 営業秘密・ノウハウ等の流出被害防止のための指導・支援の強化
- (2) 営業秘密侵害事案に対する刑罰の適正化の検討
- (3) 副業・兼業に伴う情報漏えい防止に関する普及啓発
- (4) 知財の不当な海外流出の取締り強化

4. 知財侵害に負けないための体制整備の強化

- (1) 知財保護に向けた企業や業界団体の取組みへの支援
- (2) 泣き寝入り防止に向けた訴訟費用の補助
- (3) 査証制度の在り方に関する検討
- (4) 特許表示の活用促進等、覆滅防止に向けた制度導入の検討
- (5) 知財訴訟の国際化に伴う裁判判決情報のDX推進、知財関連法令等の多言語発信強化

IV. 日本のコンテンツ関連産業の拡大および加速するデジタル市場への対応

- 日本のコンテンツ関連産業は高い潜在力、重要な知財を有しながらも、国際競争面では米国・中国に後塵を拝している。
- 観光関連等裾野の広い産業分野、地方創生への効果も期待されることから、基幹産業として関連産業の保護・育成と海外展開の戦略的な推進が求められる。
- 一方、業界独自の商慣習等からクリエイターの労働環境整備は不十分、国際的にも問題視。急速に進展するデジタル市場において新たな無形資産の創造・活用・保護が図られるよう環境整備が重要。

意見内容

※赤字は新規項目 ※青字は拡充項目

1. コンテンツ関連産業の保護・育成に向けた環境整備

- (1) 著作物に関する公正な契約取引の推進
- (2) フリーランス・事業者間取引適正化等法の普及啓発によるコンテンツ関連産業の労働環境整備
- (3) 日本コンテンツの海外普及の推進
- (4) コンテンツ輸出における知財保護の強化

2. 生成AIの活用に向けた環境整備

- (1) 生成AIの利活用促進に向けた支援の強化
- (2) 生成AIを活用した発明に伴う知的財産権制度の整備の推進

3. 拡大するデジタル市場に対応するための環境整備

- (1) デジタル空間での知財保護に向けた制度の検討
- (2) デジタル空間での知財活用・保護に関する諸外国の動向把握・周知
- (3) ネットワークを介して国境を跨いで実施される発明の適切な権利保護

V. 地方創生に資する地域および中小・中堅企業の知財活用に向けた体制整備

- 地域経済の成長を後押しするためには、域内中小・中堅企業等の知財活用を強力に支援する体制整備が必要であるものの、知財を政策的に位置づけている地方自治体は限定的。
- インバウンド・国内観光が堅調に推移する中、映画・アニメ等の舞台やロケ地を巡る「聖地巡礼」に代表されるコンテンツ・ツーリズム等も増加。
- 新たな需要を取り込むためにも、知財の積極的な活用を通じて新たな良質なコンテンツの創造・活用を促し、地域のブランディングを図り、地方創生を推進していくことが必要。

意見内容

※赤字は新規項目 ※青字は拡充項目

1. 地域経済の持続的成長に向けた地方自治体の支援体制強化

- (1) 地方自治体における知的財産推進計画の策定支援
- (2) 地方自治体における知財専門部署設置・専門人材配置の支援
- (3) 「地域知財経営支援ネットワーク」の構築および「INPIT地域統括拠点（仮称）」の創設
- (4) 「知財経営支援モデル地域創出事業」の支援地域の拡充・好事例の横展開

2. 知財の積極活用による観光・地域振興

- (1) ロケ地誘致支援の強化に向けた補助金制度改善・環境整備
- (2) 「地域団体商標制度」「地理的表示（GI）保護制度」の活用促進

3. 地域の持続的なイノベーション創出を支える人材育成・産学連携

- (1) 社会人・リカレント教育を通じた支援人材の育成
- (2) 大学等保有特許の民間活用促進に向けた支援
- (3) 地域の持続的なイノベーション創出に向けた産学官金連携の推進

日本商工会議所
東京商工会議所